

第60回川崎市介護保険運営協議会

日時 令和8年3月19日（木）

10:00～12:00

場所 本庁舎304、305、306会議室

次 第

1 会長挨拶

2 介護保険運営協議会

委員の交代について

<議 題>

- (1) 地域密着型サービス等部会の開催結果について
- (2) 第9期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
「かわさきいきいき長寿プラン」の進捗管理について
- (3) 令和7年度川崎市高齢者実態調査の結果について
- (4) 第10期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の検討体制等について
- (5) その他（川崎市の介護保険の実態等）

川崎市介護保険運営協議会
地域密着型サービス等部会（第73-75回）報告

- 1 日時：第73回 令和7年8月21日（木）
第74回 令和7年11月20日（木）
第75回 令和8年2月19日（木）

2 主な議題

(1) 地域密着型（介護予防）サービス事業所の内定について

- 事業者から地域密着型サービスの新規開設に向けた内定申請があったことを踏まえ、事業者からの申請内容等について説明の上、御審議いただき、内定を行うことについて御了承いただきました。

<申請状況と審議結果>

(令和8年6月1日までの開設分)

サービス種類	申請法人数	申請件数	内定数
地域密着型通所介護	7 法人	10 事業所	10 事業所
(介護予防) 小規模多機能型居宅介護	2 法人	2 事業所	2 事業所

(2) 地域密着型（介護予防）サービス事業所の指定・更新・休止・廃止等について

- 令和7年6月から令和8年2月の期間において新たに指定を行った事業所について報告しました。
- 令和7年6月から令和8年2月の期間において指定更新を行った事業所、及び、令和7年9月から令和8年5月の期間において指定更新を行う予定である事業所について報告しました。
- 令和7年5月から令和8年1月の期間において、休止及び廃止の届出があった事業所について報告しました。

第9期計画の取組状況一覧<令和6年度(実績)、7年度(見込)>

施策の柱	施策の方向性	成果指標	R6目標	R6実績	R7目標	R7見込	R7達成状況	R7取組内容の実績等	R7目標未達成項目への今後の対応		
取組Ⅰ いきがい・健康づくり・介護予防等の推進	i) 主体的な健康づくり・介護予防につながる取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●要介護状態の原因疾患の多くを占める生活習慣病を若いときから予防できるよう健康に関心が薄い方も含め、誰もが取組やすい健康づくり活動を推進します。 ●運動、栄養、社会参加を柱とするフレイル予防や口腔機能の低下および食べる・飲み込む機能の障害を防ぐオーラルフレイル予防など介護予防に関する取組を推進し、自助・互助の意識の醸成を図ります。 ●介護予防活動のきっかけの場である「いきがい元氣広場事業」を充実させていきます。 	1	いきがい元氣広場事業終了後に介護予防活動を継続している者の割合	98%	89%	98%	令和8年4月頃 判明	<p>1～3) 「いきがい元氣広場事業」は夏季の熱中症警戒アラートにより実施を中止した教室が多くなりました。参加促進のため、市内65歳宛てにDMを、75歳宛てに優待券を送付しました。</p> <p>4) 4区4圏別地域別のデータを掲載した「地区カルテ共通フェイスシート」を、各区において町内会・自治会、民生委員児童委員等地域住民との会議やワークショップなどで配布し、地域情報や地域課題の共有を行いました。</p> <p>5) オーラルフレイルチェックリストによる気づきの促しや予防にむけてリーフレット等もちいた講話・健口体操・唾液腺マッサージなど参加者と一緒に体験実習をイベントや地域に出向いて講座等で実施しました。</p>	1) 卒業後の活動継続については、アンケートの結果を実施事業や区へ共有し、地域活動へのつなぎを強化してまいります。	
			2	いきがい元氣広場事業の実施回数	2,777回	2,466回	2,777回	令和8年4月頃 判明			
			3	いきがい元氣広場事業の実施場所	56か所	56か所	61か所	61か所			
			4	各区における地区カルテ等の活用による住民との対話の機会	44か所	44か所	44か所	44か所			
			5	20歳以上の自分の歯がある人(8020達成者)の割合の増加 ※R4:41.1%、R16目標:60.0%	-	-	-	-			
	ii) 生活習慣病等の早期発見及び予防的取組	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健診やがん検診等の各種健診の受診勧奨を行い、疾病の早期発見や早期治療につなげます。 ●糖尿病の重症化を予防するため、受診勧奨や保健指導を実施します。 ●個別支援の対象を介護予防につなげることや、高齢者の通いの場等でフレイル予防やオーラルフレイル予防の普及啓発を行うことを通して、保健事業と介護予防の一体的実施に取り組みます。 	1	生活習慣病重症化予防事業対象者への受診勧奨率	100%	100%	100%	100%	<p>1) 特定健診等の結果により、糖尿病のリスクが高い方で、医療機関に未受診の方146名に対して、郵送や電話による医療機関への受診勧奨を行いました。</p> <p>がん検診についてはコール・リコール(受診勧奨及び再勧奨)の実施や、包括協定企業等との連携、リーフレットの町内会での回覧など様々な機会が多様な対象者に勧奨を行いました。</p> <p>2) 健診等の結果からフレイル及びオーラルフレイルのおそれのある後期高齢者2,447人(フレイル1,686人、オーラルフレイル61人)に予防の必要性について通知し、歯科健診や訪問等による個別支援を実施しました。また、高齢者の通いの場等87か所で普及啓発と健康相談を実施しました。</p>		
			2	訪問等での相談指導や通いの場での健康教育の手法の構築	44か所	87か所	87か所	91か所(見込み)			
	iii) 身近で多様な通いの場の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●身近で通いの場が活用できるよう、多様な主体による通いの場の活動支援を進めます。 ●介護予防に関するボランティアや地域活動のリーダーとなる市民などの地域の支え手や担い手の発掘、育成を行います。 	1	地域介護予防活動支援事業の実施回数	524回	483回	524回	令和8年4月頃 判明	<p>1～3) 地域介護予防活動支援事業については、各区役所で地域活動自主グループへの活動支援等を実施しております。多様な主体による高齢者の通いの場への参加者数については、令和2年度に減少はしましたが、令和3年度以降は回復傾向にあり、年々増加しております。</p> <p>本庁では主に高齢者を対象とした介護予防等に関する講演会を合計8回実施しました。参加者確保のため、新規会場を増やしました。</p>	1～2) 新型コロナウイルス感染症の影響により減少した多様な主体による通いの場の活動は、回復傾向にあります。引き続き、地域特性に合わせた各区地域支援課等における地域介護予防活動支援事業を実施していきます。本庁実施分については、新規参加者獲得のため、会場の検討などを行います。	
			2	地域介護予防活動支援事業の参加者数	10,437人	8,371人	10,437人	令和8年4月頃 判明			
			3	多様な主体による「通いの場」への参加者数	12,000人	12,220人	12,000人	11,012人(令和8年2月時点)			
	iv) いきがいづくり・社会参加の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●地域における活動の支援やいきがいづくりの場の提供など高齢者の多様ないきがいづくり、社会活動への参加促進の取組を推進します。 ●働く意欲のある高齢者の就労支援に取り組みます。 ●ICカード化した高齢者特別乗車証・高齢者フリーパスを活用した外出支援施策を進めていきます。また、利用実績を分析した上で、外出支援のあり方を検討し、持続可能な制度としていきます。 	1	シニア向けパソコン・スマホ講座実績	事業継続(81人)	108人	81人	89人	<p>1) シニア向けスマホ教室については、年間7コースの講座を実施しました。</p> <p>2) 高齢者の健康づくり・介護予防を進める活動や、病弱や寝たきり、ひとり暮らし高齢者等の支援と見守りを行う友愛訪問活動を実施しました。また、老人クラブ活性化を図るためミニクラブ・広域クラブ制度を令和7年度から開始しました。</p> <p>3) シルバー人材センターを通じ、いきがい・健康づくりのための高齢者の就業支援の取組を推進しました。会員の高齢化が進み、平均年齢は約76歳となっておりますが、個々の会員に合わせ、安全・安心な就業環境を確保しながら臨時的・短期的・軽易な就業機会の提供に取り組んでいます。</p> <p>4) 指定管理者によるいきがいの家、いきいきセンターの運営を適切に実施しました。デジタル化の進展を踏まえたスマホ相談会やeスポーツ体験会などの開催やいきがいの家といきいきセンターの連携などの取組を推進しました。</p>	<p>2) 老人クラブの活性化を図り、クラブ数・会員数を増やすため、本市が実施するイベント・講座等の機会を活用し、事業者と連携するなど、老人クラブ制度の周知と、令和7年度から開始したミニクラブ・広域クラブ制度の周知を行ってまいります。</p> <p>3) シルバー人材センター登録者の高齢化が進む状況であっても、いきがい・健康づくりのため、安全・安心に就労できる軽易な就業機会の確保は今後も重要であり、シルバー人材センターの取組を引き続き支援していきます。</p> <p>4) いきがいの家、いきいきセンターについては、コロナ禍の利用制限等により減少した利用者数が徐々に回復してきていますが、引き続き、スマホ教室・相談会やeスポーツ等の取組を進めるなど新規利用者の獲得を図り、利用者数の増大に努めていきます。</p>	
			2	老人クラブ数	事業継続(446団体)	415団体	事業継続(447団体)	402団体			未達成
			3	収入が伴う仕事をしている高齢者の割合 ※高齢者実態調査実施年度のみ記入	-	-	38.3%以上	33.5%			未達成
			4	いきがいの家及びいきいきセンター利用者数	867,000人	639,393人	867,000人	639,393人			未達成

第9期計画の取組状況一覧<令和6年度（実績）、7年度（見込）>

令和8年2月時点

施策の柱	施策の方向性	成果指標	R6目標	R6実績	R7目標	R7見込	R7達成状況	R7取組内容の実績等	R7目標未達成項目への今後の対応	
取組Ⅱ 地域のネットワークづくりの強化	i) 地域のネットワークづくりの推進	●市民や民間事業者等の多様な主体との協働により、地域特性に応じた見守りネットワークづくりを進めます。	1 地域見守りネットワーク事業協力民間事業者数	81か所以上	77か所	84か所	78か所	未達成	ホームページ及びチラシによる周知を行い、新たに2事業者と協定を締結しました。	令和6年度に実施した協力事業者向けアンケート結果等を踏まえて、効果的な周知手法を検討し、更なる広報を図っていきます。
		●地域ケア会議を活用した地域包括支援ネットワークの構築や、権利擁護支援地域ネットワークの構築など、相談機関等による相談支援ネットワークの充実に向けた取組を進めます。	2 地域ケア会議の開催件数	550回以上	436回	550回以上	193回 (R7.9時点)		2) 地域ケアの開催内訳 個別ケア会議(83回) 地域ケア(圏域会議(55回)) 相談支援・ケアマネジメント会議(45回) 地域ケア推進会議(3回) 介護予防ケア会議(7回) その他の地域ケア会議(1回)	2) 地域ケア会議については、個別ケースの課題解決を主目的とする個別ケア会議について、開催はしているが報告が行われていない事例が散見されたため、令和7年11月に報告様式の簡素化等を実施。併せて、開催目的等の報告項目を整理し、全市における開催傾向等を把握・分析し、対策検討に活用していきます。
	ii) 相談支援体制の整備	●相談ニーズに対応するための地域包括支援センター等の更なる体制整備に取り組みます。	1 高齢者人口1500人当たりの地域包括支援センター職員配置数	1.0人以上	1.08	1.0人以上	1.07		1) 相談体制の強化に向けて、令和6年4月から地域包括支援センターの職員配置基準の緩和及び主に人件費に関する委託料の設定の見直しを行い、目標を達成しました。 <主な見直し> ①経験のある職員の人件費として設定しているマネジメント強化加算の増額(1センターあたり1,500千円⇒1,800千円/年) ②休日夜間対応経費の増額(1センターあたり1,168千円⇒1,460千円/年) ③物価高騰等に対応するための事業費の増額 1センターあたり2,037千円⇒2,400千円/年 今後の相談コースの増加に限られた人員体制で適切に対応するため、令和7年度中に地域包括支援センター業務の標準化・効率化の取組を進めます。 ・総合相談支援業務を中心とした業務フローの整備等による標準化・業務効率化に向けた対応の検討	
		●総合リハビリテーション推進センター等による支援者支援の機能等を検証し、更なる機能充実に向けた検討を進めます。								
iii) ひとり暮らし高齢者の支援の推進	●ひとり暮らし等高齢者の増加を見据えた対策を進めます。	1 ひとり暮らし等高齢者生活状況調査件数	77000件	65,160	12,000	9,048		1) ひとり暮らし等高齢者に対して「高齢者生活状況調査」を実施し、孤立する恐れの高い高齢者を把握し、見守りが必要な高齢者を選定しました。選定した高齢者に対して、民生委員児童委員の協力により、定期的な見守りを実施しました。なお、今年度の調査対象となる、介護サービス等を利用していない、新たに75歳になった等のひとり暮らし等高齢者が想定より少なかったため、調査実施件数が目標を下回りましたが、内容については目標どおり実施しています。		
iv) 要支援者等の介護予防・重度化防止	●要支援者等の初期相談を充実するため、地域リハビリテーション支援拠点の体制充実と、(看護)小規模多機能型居宅介護事業所への生活支援コーディネーター配置を進めます。	1 自立支援型サービスの提供件数	735件	423件	1635件	集計中		1) 初期相談の充実や自立支援型サービス(健幸UP!!プログラム・あんしん暮らしサポート)の活用のため、地域包括支援センター・地域リハビリテーション支援拠点・生活支援コーディネーター事業所の合同会議・研修を開催し、連携を強化しました。また、要支援者等への支援の現状把握や短期集中型サービスの利用者像明確化のため、地域包括支援センターへの相談内容や相談者に関する調査を行いました。 さらに、介護保険制度等の案内冊子に自立支援・重度化防止に関するページを新規掲載するとともに、地域資源等を掲載した介護予防広報誌「まっふる各市区版(中原・宮前・多摩区版)」の作成を行いました。	2) (看護)小規模多機能型居宅介護整備担当部署とも連携しながら、引き続き事業未受託の事業所へ積極的に働きかけを行います。	
		●要支援者等の介護予防・重度化防止に資する自立支援型サービスの整備を進めます。(新規の介護予防サービス等利用者の2割程度の利用を目標とする(令和8年度))	2 小地域における生活支援体制整備事業委託事業者数	28か所	26か所	34か所	29か所 (R8.2時点)	未達成	2) (看護)小規模多機能型居宅介護事業所への生活支援コーディネーターの配置を進め、今年度は新たに4箇所の事業所に配置しました。それらの生活支援コーディネーターにより、要支援者等の地域活動へのつながりや、地域資源が不足しているエリアでの新たな地域活動の創出等を行いました。	

第9期計画の取組状況一覧<令和6年度(実績)、7年度(見込)>

令和8年2月時点

施策の柱	施策の方向性	成果指標	R6目標	R6実績	R7目標	R7見込	R7達成状況	R7取組内容の実績等	R7目標未達成項目への今後の対応	
取組Ⅲ 利用者本位のサービスの提供	i) 介護保険サービス等の着実な提供	1 要介護認定の適正化	認定調査点検(委託分)の全件実施	目標どおり実施	認定調査点検(委託分)の全件実施	目標どおり実施		1) 民間事業者に委託している認定調査の結果を本市職員等によって全件を点検実施しました。		
		2 ケアプラン等点検、住宅改修等の点検・福祉用具購入・貸与調査	年間630件実施	630件	年間650件実施	650件		2) 委託事業者及び本市職員によるケアプラン点検実施し、ケアプランが自立支援に資する適切なプランか検証確認し、状況に応じてケアマネジャーに「気づき」を促しました。		
		3 医療情報との突合・縦覧点検	委託(国保連合会)にて実施	目標どおり実施	委託(国保連合会)にて実施	目標どおり実施		3) 国保連合会に委託し、医療情報と介護情報を突合して給付情報の整合性を確認し是正を実施しました。		
		4 総合事業について、個別事例単位の検証を委託により開始する	実施	目標どおり実施	実施	目標どおり実施		4) 事業者に委託し川崎市と共同して事業所にヒアリング等を行いサービスの安定的な供給確保のための検証を進めました。		
		5 ケアマネ連絡会との意見交換会の実施	2回以上	5回	2回以上	3回		5) ケアマネ連絡会と意見交換会を実施し、ケアマネ業務の課題を把握し課題解決を図りました。		
	ii) 地域密着型サービスの取組強化	1 主な地域密着型サービスの延べ利用者数		26,832人	22,414人	29,925人	令和8年5月頃判明		1) 地域密着型サービスについては、補助金を活用した整備を推進するとともに、セミナー開催により、利用者確保に向けた普及啓発・サービスの質の向上を目的としたソフト面の支援に取り組みました。	民有地を活用した整備に加え、市有地等を活用した整備を進め、サービスの普及啓発とともに、既存事業所へのソフト面の支援や事業への参入意欲向上に向けた取組の検討を進めていく予定です。また、引き続き、他サービスの公募の際に(看護)小規模多機能型居宅介護等との併設を誘導することや、神奈川県地域医療介護総合確保基金の有効活用により整備を推進します。
		2 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備	32か所	30か所	34か所	30か所	未達成	2) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、1か所開設しましたが、整備予定だった宮前区初山地区における建設費増加等に伴う設置運営法人の辞退による選定取消や既存施設の1箇所廃止があり、昨年度と変わらず30か所となる見込みです。		
		3 小規模多機能型居宅介護の整備	50か所	45か所	53か所	43か所	未達成	3) 小規模多機能型居宅介護については、1か所開設しましたが、既存施設の廃止が3か所あるため、昨年度から2か所減の43か所となる見込みです。		
		4 看護小規模多機能型居宅介護の整備	24か所	23か所	27か所	24か所	未達成	4) 看護小規模多機能型居宅介護については、1か所開設しましたが、整備予定だった宮前区初山地区における建設費増加等に伴う設置運営法人の辞退による選定取消があったため、1か所増の24か所となる見込みです。		
	iii) かわさき健幸福寿プロジェクトの推進	1 かわさき健幸福寿プロジェクト参加者数		468人以上	711人	500人	1,158人 R8.8確定		1、2) 要介護認定者への介護保険認定結果に同プロジェクトの案内を向けるなど、広報の強化に努めました。関連事業の条件に設定するなどの取り組みにより、事業所数及び利用者数について、目標を達成する見込みです。	
		2 かわさき健幸福寿プロジェクト参加事業所数	375か所以上	289か所	400か所	552か所 R8.8確定		1、2) 今後の事業のあり方について、庁内関係者及び有識者からなる委員会に検討案を諮り意見交換を行うなど、令和8年度以降の新たな評価手法等について、検討を行いました。(R8.3月予定)		
		3 プロジェクト参加者の要介護度改善率	17%以上	13%	17%以上	令和8年夏頃判明		2～4) 事例検討・講演会や事例発表会を開催し、介護サービス事業所のスタッフのスキルアップに寄与しました。		
		4 プロジェクト参加者の要介護度維持率	65%以上	71%	65%以上	令和8年夏頃判明				
	iv) 介護人材の確保と定着の支援	1 介護人材の不足感 ※高齢者実態調査実施年度のみ記入		—	—	70.0%以下	73.1%	未達成	1) 令和7年度から、家賃支援制度の対象職種を拡充、介護支援専門員の資格更新に係る受講料補助の開始、カスタマーハラスメントに係る事業所向けの相談窓口の設置等を行いました。	1) 介護人材不足への対応については、左記取組に加え、令和7年度から、お手伝いを求めている介護施設と、サポートしたい人(有償ボランティア)をつなぐマッチングサービスである【スケーター】の周知に努めています。今後についても、報酬改定等の国の動向、介護職員を取り巻く環境、介護サービス事業所の実態等を踏まえた上で、「かわさきいきいき長寿プラン」に基づき、「人材の呼び込み」、「就労支援」、「定着支援」、「キャリアアップ支援」の4つの取組を推進するとともに、介護サービス事業所等と連携しながら、更なる介護人材の確保や定着に向けた効果的な取組を検討・実施します。 2) 引き続き、広報等の呼び込みの強化に努めるほか、市が独自に実施する補助制度を積極的に周知するなど、魅力ある就職相談会の実施に努めます。
		2 就職相談会	300人	267人	400人	310人	未達成	2) 福祉人材バンク主催の就職相談会を2回開催したほか、ハローワークと連携して「ミニ就職相談会」を延べ7回開催しました。福祉や介護の仕事の求職者や転職希望者などが、採用予定のある法人や事業所が出店する相談会場にて、仕事内容や待遇などに関するガイダンスを受けるとともに、人事担当者へ直接、職務内容等を聞くことができるきめ細やかな相談会を開催しました。		
		3 介護人材マッチング・定着支援事業	96人	104人	100人	105人		3) 未就労者かつ資格未取得者の方を対象として、介護職員初任者研修等を実施し、長期間の就職につなげるとともに、就業先の施設等に対し、介護人材の確保や人材育成、離職防止等の研修を実施し、介護人材の確保、定着、育成を図りました。		
		4 訪問看護師養成講習会	事業継続	19人	事業継続	10人		4) 川崎市看護協会と連携し、訪問看護に必要な基本的知識や技術の習得を目的とした講習会を開催し、質の高い訪問看護の提供に加え、専門性を高める取組を推進しました。		
		5 普及啓発イベント参加者数	350人以上	297人	350人	333人		5) 令和8年1月に開催した「健康・介護いきいきフェア」において、介護予防と健康寿命の延伸のための取組の重要性を伝え、介護ロボット等の展示による福祉製品の普及や、地域のボランティア団体等の交流を深めるといった取組を進め、様々な方に介護や福祉に興味を持ってもらえるよう、効果的な情報発信・体験の場となるイベントを開催しました。		
		6 研修受講者への補助の実施(初任者研修修了者)	14人以上	13人	14人以上	40人		6) 質の高い介護人材を確保するため、介護初任者研修の資格取得後、市内介護保険サービス事業所等に一定期間継続して就労している方を対象として、研修受講料を全額補助しました。		
		7 研修受講者への補助の実施(実務者研修修了者)	22人以上	75人	22人以上	140人		7) 質の高い介護人材を確保するため、実務者研修の資格取得後、市内介護保険サービス事業所等に一定期間継続して就労している方を対象として、研修受講料を全額補助しました。		
8 メンタルヘルス相談窓口		60人以上	59人	60人以上	80人		8) 臨床心理士が福祉現場での人間関係やストレスの悩みに無料で対応し、離職率の低減や職務遂行に向けた支援を行いました(川崎市福祉人材バンクに「メンタルヘルス相談窓口」を設置)。			
9 総合研修センターにおける階層別研修の実施によるキャリアアップ支援		80回以上	89回	80回以上	90回		9) 専門職の人材の確保・育成をするため、高齢者・障害児者等に関する支援ニーズや施策調整を把握しながら、市内の事業所において支援に従事する職員に対して、必要かつ適切な研修等を実施しました。			

第9期計画の取組状況一覧<令和6年度（実績）、7年度（見込）>

令和8年2月時点

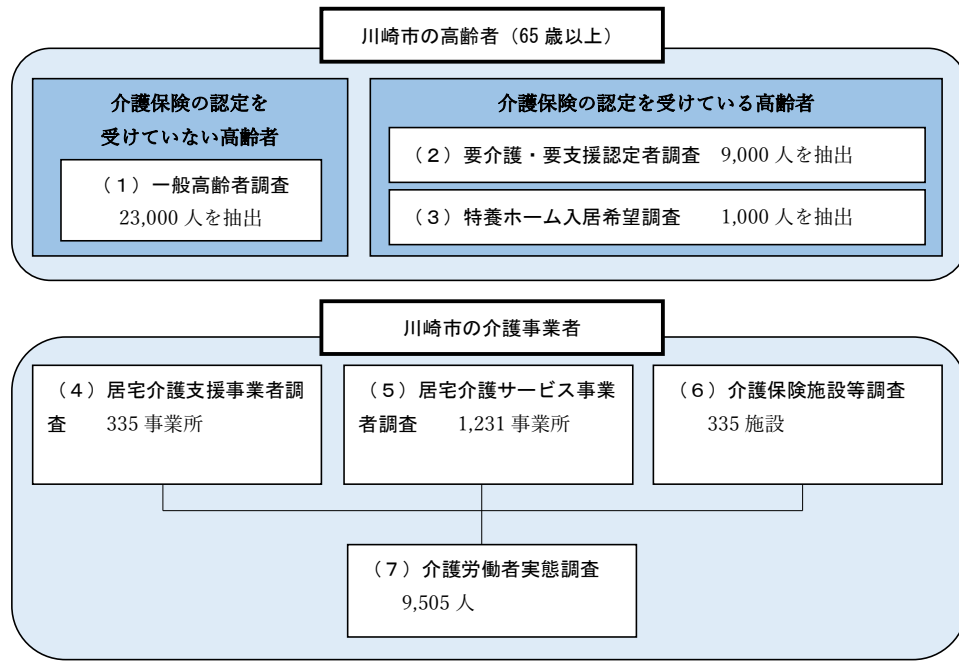
施策の柱	施策の方向性	成果指標	R6目標	R6実績	R7目標	R7見込	R7達成状況	R7取組内容の実績等	R7目標未達成項目への今後の対応	
取組IV 医療介護連携・認知症施策等の推進	i) 在宅医療・介護連携の推進	●本市の実情に応じた医療と介護の連携を推進するため、引き続き川崎市在宅療養推進協議会及び各区在宅療養推進協議会における取組を推進します。また、入退院支援の重要性が高まっていることを踏まえ、「川崎市入退院支援ガイドブック」を活用した研修を実施します。	1 川崎市在宅療養推進協議会の開催回数	3回	3回	3回	3回	1) 在宅療養推進協議会を3回開催し、ACPを見据えた暮らしの情報連携と病院・在宅医療・介護の多機関連携を推進するためのモデル事業の実施に向けて検討しました。また、円滑な入退院支援の実施のため、R7年8月及び9月に病院看護師・MSW・ケアマネジャーを対象として、入退院支援研修を2回実施しました。		
		●日常の療養支援体制の充実を図るため、川崎市在宅療養推進協議会及び各区在宅療養推進協議会による多職種連携のあり方について協議を行うとともに、地域リハビリテーションの取組による専門的な支援体制の強化を推進します。	2 「在宅チーム医療を担う地域リーダー研修」の受講人数（累計）	1,600人	1,614人	1,750人	1,750人	2) 「多職種・多機関連携による様々な生活に寄り添う支援」をテーマに、医師、歯科医師、薬剤師、ケアマネジャー、MSW、地域包括支援センター職員等の在宅医療に係る医療・介護関係者を対象とした「在宅チーム医療を担う地域リーダー研修」を開催する等、医療・介護の多職種連携の促進に向けて取り組みました。		
		●住み慣れた地域や自ら望む場で最期を迎えることができるよう、看取りの提供体制のあり方について検討します。	3 医療・介護関係者の相談支援機能の充実	取組推進	取組継続	取組継続	取組継続	3) 総合リハビリテーション推進センターにおいて、医療・介護関係者に対する相談支援を実施するとともに、市内11ヶ所の病院及び介護老人保健施設に地域リハビリテーション支援拠点を設置し、理学療法士や作業療法士等のリハビリテーション専門職による、ケアマネジャーや地域包括支援センター等に対する専門的な支援を行う体制を整備しました。		
	ii) 認知症施策の推進	●認知症サポーター養成講座等を引き続き実施するとともに、認知症サポーターを中心とする支援者をつなぐ仕組みづくり（チームオレンジ）を推進します。	1 認知症サポーター養成者数	8,000人	6,644人	8,000人	8,000人	（見込み）		1) 認知症に関する正しい理解を深める取り組みとして、認知症サポーター養成講座を引き続き実施するとともに教育委員会等と連携し、小・中学校を中心とした児童生徒に対する養成講座の拡大を図りました。令和6年に施行された「地域共生社会を実現する認知症基本法」において、「新しい認知症観」が示されたことから、一部講座において認知症サポーター養成講座にこうした視点を盛り込むとともに、認知症の人の参画によるフォローアップ講座を実施する等の取組を実施しました。
		●認知症予防の取組として、軽度認知障害（MCI）スクリーニング事業を継続して実施していき、認知症地域支援推進員を中心とした参加者のフォローアップと早期発見・対応の取組を推進していきます。	2 軽度認知障害（MCI）スクリーニング事業参加者数	400人	660人	400人	671人			2) 軽度認知障害（MCI）スクリーニング事業を継続して実施していき、認知症地域支援推進員を中心とした参加者のフォローアップと早期発見・対応の取組を推進しました。
		●認知症の診断直後から、認知症のひとと家族を地域で支える取組を進めます。 ●認知症の人の社会参加を支援していくための、活動の場を推進していきます。								

第9期計画の取組状況一覧<令和6年度（実績）、7年度（見込）>

令和8年2月時点

施策の柱	施策の方向性	成果指標	R6目標	R6実績	R7目標	R7見込	R7達成状況	R7取組内容の実績等	R7目標未達成項目への今後の対応	
取組Ⅴ 高齢者の多様な居住環境の実現	i) 高齢者の生活の基盤となる住まいの安定確保	●高齢者の居住ニーズや地域特性に応じたサービス付き高齢者向け住宅の供給誘導を図ります。 ●相談窓口のより効果的な体制を構築するとともに、住まいや住まい方の選択や決定を支援するツールの作成や情報発信を行います。	1 サービス付き高齢者向け住宅（累計）	事業継続 (1,999戸)	2,105戸	事業継続 (1,999戸)	2,149戸		1) サービス付き高齢者向け住宅につきましては、登録事業者や指定登録機関等を通じて、高齢者の居住ニーズの把握に務めるとともに、将来における高齢者人口等を勘案するなど、本市の特性に応じた住宅の供給誘導を行いました。 2) 高齢者向け優良賃貸住宅につきましては、管理期間終了後も良質な高齢者向け住宅の提供を引き続き行えるよう所有者等と協議・調整を行うとともに、住み替えを希望される居住者に対しては、住宅供給公社の運営する「すまいの相談窓口」における住み替えサポートを実施しました。 3) シルバーハウジングの運営により、住宅確保の支援を行うとともに、生活相談員等を各住宅に派遣し相談支援等を行いました。 4) 福祉住宅の運営により、住宅確保の支援を行うとともに、生活相談員等を各住宅に派遣し相談支援等を行いました。 5) 家庭環境や住宅事情等の理由により、自宅で生活することが困難な方に食事や生活相談等のサービスを提供し、自立した生活が確保できるよう、必要な支援を行いました。 6) 環境上及び経済的な理由により、自宅で養護を受けながら生活することが難しい方を対象に、自立した生活を送っていただくため、必要な支援を行いました。	
			2 高齢者向け有料賃貸住宅（累計）	事業継続 (190戸)	190戸	135戸	135戸			
			3 シルバーハウジング（累計）	事業継続 (1,193戸)	1,193戸	事業継続 (1,193戸)	1,193戸			
			4 福祉住宅（累計）	事業継続 (108戸)	108戸	108戸	108戸			
			5 経費老人ホーム（累計）	事業継続 (264人)	264人	264人	264人			
			6 養護老人ホーム（累計）	事業継続 (190人)	193人	193人	193人			
	ii) 在宅生活が困難な方のための介護サービス基盤の整備	●特別養護老人ホームに、医療的ケアが必要な介護高齢者、高齢障害者等の受け入れを推進するとともに、老朽化施設の再編整備に取り組みます。 ●引き続き、介護施設等の量的拡充と介護サービスの質の向上を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用した整備に向けた取組を進めます。 ●慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、介護医療院の整備等を進めます。 ●介護離職防止に向けた取組、災害及び感染症に対する取組を進めます。	1 特別養護老人ホームの入居定員数（累計）	5,361床	5,358床	5,577床	5,578床		1) 多摩区長沢地区で建替増床により整備を進めていた施設が完成し、146床を整備しました。また、「既存施設の増築等による増床」により74床を整備し、類型5,578床を整備しました。 2) 既存施設において必要設備の設置の影響で4床分減少となり、累計2,277名分となりました。また、現在整備中である多摩区柙形地区（150床）において建設作業中のクレーン転倒事故の影響により、開設時期を令和8年4月とする工期延長を行ったため目標数を下回りました。 3) 令和6年度中に民有地における新設整備について2度公募を行い応募が無かったことを踏まえて、これまで対象としていなかった既存施設からの転換や介護医療院の施設類型（Ⅱ型）の拡大など、公募内容を変更し令和7年度中に2度公募しましたが、応募はありませんでした。 4) 官前区東有馬地区の開設等により新規に5ユニット整備しましたが、2ユニット整備予定だった官前区初山地区における建設費増加等に伴う設置運営法人の辞退による選定取消しや既存施設の1ユニット廃止により累計274ユニットとなり、目標を下回りました。 5) 128床の開設を見込みましたが、公募の選定結果に応じて117床を開設し、8,097床となる見込みです。 6) 82人分の増加を見込みましたが、148人分の新設があり、廃止が98人分となるため、昨年度から50人分増の3,833人となる見込みです。	2) 「介護老人保健施設」については、多摩区柙形地区において、令和8年4月1日の開設に向け、準備を進めているところがございます。 3) 「介護医療院」については、次回の公募に向け関係団体や法人へのヒアリング等を踏まえて公募条件等について検討していきます。
			2 介護老人保健施設の入所定員数（累計）	2,281床	2,281床	2,431床	2,277床	未達成		
			3 介護医療院の入所定員数（累計）	0床	0床	0床 (R8:100床)	0床	未達成		
			4 認知症高齢者グループホームの入居定員数（累計）	2761ユニット	270ユニット	278ユニット	274ユニット			
			5 介護付有料老人ホームの入居定員数（累計）	8,028床	7,980床	8,108床	8,097床			
			6 住宅型有料老人ホームの入居定員数（累計）	3,713人	3,783人	3,855人	3,833人			
	iii) 居住の安定確保に向けたセーフティネットの構築	●居住支援協議会を適切に運営して、取組等について情報発信するとともに、住宅確保要配慮者への支援のあり方を検討します。 ●市有地を活用するなどして、社会福祉施設等の整備を促進します。	1 住宅確保要配慮者の住み替え相談や空き家の利活用に関する相談の実施	500件以上	688件	500件以上	740件		1) 関係団体等と連携して、川崎市居住支援協議会を適切に運営するとともに、住宅供給公社が運営する「すまいの相談窓口」において、住宅確保要配慮者の住み替え相談や空き家の利活用に関する相談を実施しました。また、相談者の状況に応じて「川崎市生活自立・仕事相談センター（だいのびセンター）」の窓口を紹介する等、関係機関との連携を図りました。 2) 相談者の内、親族等の支援や福祉の既存制度等に基づく支援が確保できない方について、不動産店への同行や賃貸借契約手続きなど、転居等に必要の支援を実施しました。	
			2 入居手続の同行等支援	12件	12件	12件	12件			

1. 全体の構成



2. 回答状況

調査名	発送数	回答数	回収率 (%)
(1) 一般高齢者調査	23,000	16,510	71.8 (64.8)
(2) 要介護・要支援認定者調査	9,000	5,559	61.8 (54.9)
(3) 特養ホーム入居希望者調査	1,000	552	55.2 (48.0)
(4) 居宅介護支援事業者調査	335	224	66.9 (55.0)
(5) 居宅介護サービス事業者調査	1,231	562	45.7 (33.4)
(6) 介護保険施設等調査	335	142	42.4 (36.3)
(7) 介護労働者実態調査	9,505	1,647	17.3 (29.4)

※ () は前回の回収率

3. 高齢者人口(令和7年10月1日時点) ※住民基本台帳ベース

	人数 (人)	割合 (%)
65歳～69歳	69,130	22.0
70歳～74歳	65,884	21.0
75歳～79歳	70,852	22.5
80歳～84歳	51,866	16.5
85歳～89歳	33,575	10.7
90歳以上	22,834	7.3
合計	314,141	100

4. 区別の高齢者人口 ※住民基本台帳ベース

	人数 (人)	割合 (%)
川崎区	51,415	16.5
幸区	36,840	11.7
中原区	42,523	13.5
高津区	45,074	14.3
宮前区	50,610	16.1
多摩区	43,993	14.0
麻生区	43,686	13.9
合計	314,141	100

— 令和7年度川崎市高齢者実態調査の結果について(概要) —

(1) 一般高齢者調査結果

問1:「ご自身の状況」に関する質問

●ひとり暮らし高齢者について、前回調査より1.3%増加し20.9%となっている一方で夫婦世帯(本人とその配偶者のみ)が43.1%(前回44.1%)、子や孫などと同居が28.9%(前回29.6%)と減少傾向にある。

「ひとり暮らし高齢者」:【R4】19.6% ⇒ 【R7】**20.9%**

問6:「自宅での生活でもっともお困りのこと」に関する質問【新規】

●「困っていることはない」が7割ほどであるが、「電球の交換等」の回答もあった。

「困っていることはない」:【R7】**69.8%**

「電球の交換等」: 【R7】**10.6%**

問9、問10①②:「健康状態」に関する質問

●健康状態について、「とてもよい」「まあよい」の割合は、83.0%(前回81.1%)となっており、健康状態が「良い」と感じている割合が8割以上となっている。

「とてもよい、まあよい」:【R4】81.1% ⇒ 【R7】**83.0%**

●「歯の本数」は、20本以上の割合が増加している。

「20本～24本」:【R4】19.2% ⇒ 【R7】**21.1%**

「25本以上」:【R4】30.2% ⇒ 【R7】**40.3%**

入れ歯を利用している人の割合が39.7%(前回43.2%)と減少している。

問11:「外出」に関する質問

1週間のうちのどのくらい外出していますか?について

「ほぼ毎日」:【R4】50.5% ⇒ 【R7】**50.1%**

「ほとんど外出しない、週1～2日」:【R4】17.0% ⇒ 【R7】**16.6%**

外出先として「通院」39.3%(前回36.3%)「仕事」30.4%(前回26.6%)が増加、「散歩」39.1%(前回42.7%)が減少。

問13、14:「気分」に関する質問

「気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがあった」

【R4】34.6% ⇒ 【R7】**33.4%**

「物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない」

【R4】20.1% ⇒ 【R7】**19.1%**

問19:「就労状況」に関する質問

「収入がともなう仕事をしている」:【R4】31.3% ⇒ 【R7】**33.5%**

「今後も仕事を続けたい」は28.9%(前回26.4%)

問21:「生活のはりや楽しみ」に関する質問

●現在の生活に「はり」や「楽しみ」を感じているかについて、「とても感じる」「まあ感じる」の割合が、前回調査より2.6%増加している。

「とても感じる、まあ感じる」:【R4】47.2% ⇒ 【R7】**49.8%**

問24:「市からの援助」に関する質問

「身近なところで活動できる場所の確保」:【R4】23.3% ⇒ 【R7】**21.4%**

「さまざまな情報提供の窓口の設置」:【R4】21.7% ⇒ 【R7】**20.4%**

「コミュニティバスなど移動手段の確保」:【R4】13.8% ⇒ 【R7】**15.1%**

「高齢者が働きやすい就業の場の確保」:【R4】13.9% ⇒ 【R7】**13.8%**

問32:「日常生活上必要な情報の収集」に関する質問【新規】

「テレビ・ラジオ」:【R7】**67.5%**

「携帯電話・スマートフォン」:【R7】**58.0%**

「新聞」:【R7】**47.9%**

「市政だより」:【R7】**42.2%**

問37、38:「介護予防の取組」に関する質問

●「介護予防」を「知っている」割合は、45.3%と前回(46.3%)から微減。実践していることについては、「バランスの良い食事」が、前回調査同様最も多く、次いで「体操やウォーキングなどの運動」となっている。

「バランスの良い食事」:【R4】57.4% ⇒ 【R7】**56.6%**

「体操やウォーキングなどの運動」:【R4】51.9% ⇒ 【R7】**52.9%**

「口腔内のケア」43.1%(前回40.3%)、「友人や近隣との交流」36.2%(前回34.0%)が増加

問42:「今後の暮らし方」に関する質問

●今から数年後の地域社会との関わりについて、「近隣の方とだけ付き合える生活をしている」が、34.9%で前回調査より減少傾向、次いで「ほとんど地域とは関わりがない」が34.2%で増加傾向となっている。

「近隣の方とだけ付き合える生活をしている」:【R4】35.3% ⇒ 【R7】**34.9%**

「ほとんど地域とは関わりがない」:【R4】31.5% ⇒ 【R7】**34.2%**

問43:「介護が必要になった場合」に関する質問

「主に介護サービスを利用して、自宅で暮らしたい」:【R4】41.9% ⇒ 【R7】**40.7%**

「主に家族の介護を受けながら自宅で暮らしたい」:【R4】14.8% ⇒ 【R7】**13.5%**

問46:「地域包括ケアシステムの理解度及び認知度」に関する質問

「理解度」:【R4】9.9% ⇒ 【R7】**10.7%**

「認知度」:【R4】57.9% ⇒ 【R7】**59.5%**

問47:「家具転倒防止対策」に関する質問【新規】

「金具(L型、T型等)」:【R7】**19.8%**

「ストッパー式」:【R7】**17.1%**

「ボール式」:【R7】**15.1%**

「対策をしていない」:【R7】**50.7%**

— 令和7年度川崎市高齢者実態調査の結果について(概要) —

(2) 要介護・要支援認定者調査結果

問1:「ご自身の状況」に関する質問

●ひとり暮らし高齢者について、前回調査より2.5%増加し32.0%となっており、夫婦世帯（本人とその配偶者のみ）が28.4%（前回30.0%）と減少している。

「ひとり暮らし高齢者」：【R4】29.5% ⇒ 【R7】**32.0%**

●介護・介助が必要になった主な原因について、「骨折・転倒」が最も多く、23.0%となり、次いで「高齢による衰弱」が21.8%となっている。

「骨折・転倒」：【R4】21.4% ⇒ 【R7】**23.0%**

「高齢による衰弱」：【R4】21.7% ⇒ 【R7】**21.8%**

「認知症」：【R4】18.4% ⇒ 【R7】**15.9%**

問4:「お住まいで使いにくいところ」に関する質問

「浴そう・浴室」：【R4】28.3% ⇒ 【R7】**26.8%**

「階段」：【R4】24.4% ⇒ 【R7】**22.9%**

問5①⑤⑥:「健康状態」に関する質問

●「歯の本数」は、20本以上の割合が増加している。

「20本～24本」：【R4】13.1% ⇒ 【R7】**13.6%**

「25本以上」：【R4】15.3% ⇒ 【R7】**19.1%**

●歯科診療先について、「治療していない」が、前回調査より2.1%増加し、**27.4%**となっている。

●「治療していない」理由について

「特にわるいところが無いと感じているから」：【R4】50.3% ⇒ 【R7】**51.8%**

「通院が負担に感じるから」：【R4】17.2% ⇒ 【R7】**16.6%**

「経済的負担が大きいため」：【R4】3.4% ⇒ 【R7】**4.9%**

問6、7:「気分」に関する質問

「気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがあった」：

【R4】46.6% ⇒ 【R7】**44.9%**

「物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない」：

【R4】40.9% ⇒ 【R7】**39.2%**

問10:「生きがいや交流など」に関する質問

●現在の生活に「はり」や「楽しみ」を感じているかについて、「とても感じる」「まあ感じる」の割合が、前回調査より1.3%増加し、26.0%となっている。

「とても感じる、まあ感じる」：【R4】24.7% ⇒ 【R7】**26.0%**

問13:「介護保険制度や介護保険サービスの知りたい情報」に関する質問

「利用できるサービスの種類や内容」【R4】39.6% ⇒ 【R7】**42.0%**

「サービス事業者を選ぶのに参考となる情報」【R4】25.5% ⇒ 【R7】**25.0%**

「保険料や利用者負担」：【R4】20.9% ⇒ 【R7】**22.3%**

問18:「在宅サービスの利用全体」に関する質問

●満足度が向上している一方で、サービスを利用していない人が大幅に増加している。

「とても満足」：【R4】10.1% ⇒ 【R7】**11.2%**

「やや満足」：【R4】13.2% ⇒ 【R7】**14.5%**

「在宅サービスは、現在全く利用していない」：【R4】32.0% ⇒ 【R7】**44.4%**

●「在宅サービスを利用していない」理由としては、「自分で生活できるから」が56.1%（前回50.1%）、「家族が介護してくれるから」が38.0%（前回46.1%）となっている。

問22:「今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス」に関する質問

●必要な支援・サービスについては、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が、前回調査同様最も多く、次いで「外出同行（通院、買い物など）」となっている。

「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」：【R4】29.6% ⇒ 【R7】**30.6%**

「外出同行（通院、買い物など）」：【R4】19.8% ⇒ 【R7】**21.8%**

「掃除・洗濯」：【R4】20.1% ⇒ 【R7】**20.7%**

「買い物（宅配は含まない）」：【R4】16.2% ⇒ 【R7】**18.0%**

問23、24:「施設への入所の検討」に関する質問

●「入所・入居は検討していない」【R4】68.6% ⇒ 【R7】**69.9%**

●最も相談しやすいところについて

「ケアマネジャー」：【R4】50.7% ⇒ 【R7】**50.9%**

「地域包括支援センター」：【R4】8.8% ⇒ 【R7】**9.1%**

問25:「介護保険制度をより良いものにしていくため改善してほしいこと」に関する質問

「利用者負担や保険料負担」【R4】29.9% ⇒ 【R7】**29.5%**

「サービスを使える金額」【R4】24.8% ⇒ 【R7】**24.6%**

「要介護認定の方法」：【R4】22.8% ⇒ 【R7】**24.3%**

「制度や事業者についての情報提供」：【R4】18.8% ⇒ 【R7】**20.0%**

問27:「自宅で生活でもっともお困りのこと」に関する質問

「移動（移乗）」：【R4】10.2% ⇒ 【R7】**9.9%**

「トイレ（排せつ）」：【R4】7.6% ⇒ 【R7】**8.4%**

「入浴」：【R4】8.5% ⇒ 【R7】**8.3%**

「電球の交換等」：【R4】7.2% ⇒ 【R7】**7.2%**

問28、29:「今後の暮らし方」に関する質問

「主に介護サービスを利用して、自宅で暮らしたい」：【R4】34.3% ⇒ 【R7】**37.1%**

「主に家族の介護を受けながら、自宅で暮らしたい」：【R4】31.1% ⇒ 【R7】**30.1%**

●人生の最終段階における医療・介護についてのご家族の方との話し合いについて

「話し合っている」：【R4】55.7% ⇒ 【R7】**55.8%**

問30:「地域包括ケアシステムの理解度及び認知度」に関する質問

「理解度」：【R4】14.0% ⇒ 【R7】**14.3%**

「認知度」：【R4】60.5% ⇒ 【R7】**57.7%**

— 令和7年度川崎市高齢者実態調査の結果について(概要) —

(3) 特別養護老人ホーム入居希望者調査結果

問1、2、3:「ご自身の状況」に関する質問

- 「ひとり暮らし高齢者」について、前回調査より0.9%減少し、「子や孫など同居」が増加
「ひとり暮らし高齢者」:【R4】24.4% ⇒ 【R7】**23.5%**
「子や孫など同居」:【R4】38.0% ⇒ 【R7】**39.6%**
- 現在の生活場所について「自宅(ショートステイを利用中の場合を含む)」が、前回調査より減少し、49.3%となっており、次いで「すでに特別養護老人ホームに入居している」が17.5%となっている。
「自宅」:【R4】52.0% ⇒ 【R7】**49.3%**
「すでに特別養護老人ホームに入居している」【R4】8.2% ⇒ 【R7】**17.5%**
「老人保健施設」:【R4】11.4% ⇒ 【R7】**8.9%**
- 引き続き、特別養護老人ホームへの入居を希望するかについて「希望しない」が前回調査より6.2%増加し、25.7%となっている。
「希望する」:【R4】74.0% ⇒ 【R7】**72.9%**
「希望しない」:【R4】19.5% ⇒ 【R7】**25.7%**
- 「希望しない」理由については、「特別養護老人ホームに入居した」が、前回調査より20.9%増加し、次いで「このまま在宅で過ごすことにした」が前回調査より6.3%減少した。
「特別養護老人ホームに入居した」:【R4】25.6% ⇒ 【R7】**46.5%**
「このまま在宅で過ごすことにした」:【R4】20.9% ⇒ 【R7】**14.6%**

問4:「入居したい時期」に関する質問

- 特別養護老人ホームに入居したい時期について、「今すぐ入居したい」が前回調査より4.0%増加し38.5%となり、「すぐには入居したくないが必要なときに入居したい」が6.7%減少し35.2%となっている。
「今すぐ入居したい」:【R4】34.5% ⇒ 【R7】**38.5%**
「すぐには入居したくないが必要なときに入居したい」:
【R4】41.9% ⇒ 【R7】**35.2%**

問5、7:「申し込み」に関する質問

- 特別養護老人ホームへの入居の申込みをしようと考えた方について、「家族」が前回調査同様最も多く、次いで「ケアマネジャー」となっている。
「家族(同居・別居問わない)」:【R4】55.9% ⇒ 【R7】**62.6%**
「ケアマネジャーにすすめられた」:【R4】17.9% ⇒ 【R7】**15.1%**
- 最初に入居申込みをしてからの期間について
「1年未満」:【R4】25.2% ⇒ 【R7】**35.2%**
「1年以上2年未満」:【R4】24.6% ⇒ 【R7】**23.4%**
「2年以上3年未満」:【R4】15.7% ⇒ 【R7】**12.5%**
「3年以上」:【R4】22.2% ⇒ 【R7】**21.4%**

問10:「個室利用等」に関する質問

- 特別養護老人ホームに入居した場合の部屋の希望について、「複数の人と一緒にの部屋(多床室)を利用したい」が前回調査より3.6%増加した。
「多床室を利用したい」:【R4】33.4% ⇒ 【R7】**37.0%**
「個室を利用したい」:【R4】29.1% ⇒ 【R7】**26.5%**
- 多床室を希望する理由について、「金額が安いから」が79.6%、次いで「多床室のほうが他の人と一緒に安心だから」が38.7%となっている。
「金額が安いから」:【R4】79.3% ⇒ 【R7】**79.6%**
「多床室のほうが他の人と一緒に安心だから」:【R4】39.7% ⇒ 【R7】**38.7%**

問14、15:「在宅生活」に関する質問

- 在宅生活を続けるために必要なサービスについて「福祉用具貸与・購入」が42.7%、次いで「デイサービス」、「ショートステイ」となっている。
「福祉用具貸与・購入」:【R4】42.6% ⇒ 【R7】**42.7%**
「デイサービス」:【R4】40.3% ⇒ 【R7】**42.4%**
「ショートステイ」:【R4】43.1% ⇒ 【R7】**39.9%**
「訪問介護」:【R4】33.6% ⇒ 【R7】**28.6%**
- もっとも困っていることについて「トイレ(排せつ)」が27.9%、次いで「入浴」となっている。
「トイレ(排せつ)」:【R4】28.0% ⇒ 【R7】**27.9%**
「入浴」:【R4】11.8% ⇒ 【R7】**11.0%**
「食事」:【R4】6.6% ⇒ 【R7】**6.7%**
「移動(移乗)」:【R4】4.8% ⇒ 【R7】**5.6%**

問19:「現在、主な介護者が行っている介護はどれか」に関する質問

- 主な介護者が行っている介護について、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」が前回同様最も多く、79.0%となり、次いで「その他の家事(掃除・洗濯・買い物)」が68.1%、「食事の準備」が62.6%となっている。
「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」:【R4】79.0% ⇒ 【R7】**79.0%**
「その他の家事(掃除・洗濯・買い物)」:【R4】69.1% ⇒ 【R7】**68.1%**
「食事の準備」:【R4】66.8% ⇒ 【R7】**62.6%**

問20:「主な介護者は、介護をする上で困難や負担を感じることがありますか」に関する質問

- 「いつも感じている、時々感じることもある」:【R4】80.0% ⇒ 【R7】**78.1%**
- 困難や負担を感じる理由について、「体力的にもたないから」が前回調査より2.4%増加し62.5%、次いで、「精神的にもたないから」が60.0%となっている。
「体力的にもたないから」:【R4】60.1% ⇒ 【R7】**62.5%**
「精神的にもたないから」:【R4】62.1% ⇒ 【R7】**60.0%**

— 令和7年度川崎市高齢者実態調査の結果について(概要) —

(4) 居宅介護支援事業者調査結果

問3:「ケアプランの作成状況」に関する質問

- ケアプラン作成の平均実人数が、前回調査より 11.5 人増加している。
平均実人数：【R4】72.5 人 ⇒ 【R7】**84.0 人**
- 予防プラン作成の平均実人数が、前回調査より 0.3 人増加している。
平均実人数：【R4】17.3 人 ⇒ 【R7】**17.6 人**

問4:「昨年度の収支の状況」に関する質問

- 「黒字」：【R4】16.8% ⇒ 【R7】**16.4%**
- 「おおむね収支均衡」：【R4】42.1% ⇒ 【R7】**40.4%**
- 「赤字」【R4】24.8% ⇒ 【R7】**23.9%**

問6:「ケアプラン新規依頼の対応状況」に関する質問

- 「対応できる体制にない」の割合が、前回調査より 11.1%減少している。
【R4】25.2% ⇒ 【R7】**14.1%**
- 「5～10 件程度なら対応できる」の割合が、前回調査より 9.7%増加している。
【R4】11.9% ⇒ 【R7】**21.6%**

問7:「予防プラン新規依頼の対応状況」に関する質問

- 「対応できない」の割合が前回調査より 6.7%減少している。
【R4】39.6% ⇒ 【R7】**32.9%**
- 「対応できない」理由として「採算が合わない」割合が、前回調査より 15%増加し 40.0%となっている。
「採算が合わない」：【R4】25.0% ⇒ 【R7】**40.0%**

問12:「川崎市に不足しているサービス」に関する質問

- 不足していると感じるサービスについて主に「訪問介護」、「居宅介護支援」、「通所リハビリテーション」の不足感が高まっている。
「訪問介護」：【R4】33.7% ⇒ 【R7】**31.9%**
「居宅介護支援」：【R4】20.8% ⇒ 【R7】**24.4%**
「通所リハビリテーション」【R4】14.4% ⇒ 【R7】**22.1%**

問13:「もっと充実すべきサービス」に関する質問

- 「権利擁護事業（財産保全サービス等）」の割合が、前回より 4.8%増加している。
「権利擁護事業（財産保全サービス等）」：【R4】43.1% ⇒ 【R7】**47.9%**
「高齢者外出支援サービス事業（お出かけ Go!）」：【R4】49.5% ⇒ 【R7】**44.6%**
「高齢者短期入所ベッド確保事業」：【R4】37.6% ⇒ 【R7】**33.0%**

問14:「サービス提供開始前の居宅サービス事業所とのケアカンファレンス」に関する質問

- サービス担当者会議を「すべてのケースで実施できている」事業所が、前回調査より 7.1%増加している。「すべてのケース」：【R4】61.9% ⇒ 【R7】**69.0%**

問15:「ケアマネジャーによる訪問による利用者の状況把握」に関する質問

- 訪問等により、利用者の状況の定期的な把握を「すべてのケースで実施できている」事業所が、前回調査より 11.0%増加している。
「すべてのケース」：【R4】77.7% ⇒ 【R7】**88.7%**

問16:「モニタリングに要する時間、1人あたり」に関する質問

- 「15 分未満」：【R4】2.0% ⇒ 【R7】**1.4%**
- 「15～30 分程度」：【R4】40.1% ⇒ 【R7】**27.7%**
- 「30 分～1 時間程度」：【R4】49.0% ⇒ 【R7】**60.6%**

問25:「セクハラへの対応策」に関する質問

- 「セクハラ」の対応策や「いやがらせ・不当な要求・暴力」の対応策について、取組も大幅に増加しており対策が強化されている。
「報告・相談しやすい窓口の設置」：【R4】55.9% ⇒ 【R7】**60.6%**
「基本方針の職員、利用者及び家族等への周知」：【R4】34.2% ⇒ 【R7】**47.4%**
「セクハラに対する事業者としての基本方針の決定」：【R4】38.6% ⇒ 【R7】**46.5%**
「マニュアル等の作成」：【R4】28.7% ⇒ 【R7】**40.4%**

問29:「人材確保に向けた取組」に関する質問【新規】

- 「採用にあたり、多様な募集ルートを活用し、募集を行っている」：【R7】**43.7%**
- 「従業員の悩みや不安・不満、疑問点等について、上司や同僚に気軽に相談できる体制づくりに努めている」：【R7】**41.3%**
- 「従業員の賃金について、職能給や業績給を導入し、モチベーションの向上に努めている」：【R7】**28.2%**

問32:「災害対策」に関する質問

- 「災害対策マニュアル等を作成している」が、前回調査から 25.1%増加している。
【R4】68.3% ⇒ 【R7】**93.4%**
- 「災害時の備蓄対策をしている」が、前回調査から 18.0%増加している。
【R4】51.5% ⇒ 【R7】**69.5%**

問33:「事業を展開する上での問題点・課題」に関する質問

- 「介護報酬に反映されない業務が多い」：【R4】67.3% ⇒ 【R7】**67.1%**
- 「人材の確保が困難」：【R4】57.4% ⇒ 【R7】**54.9%**
- 「介護報酬が低い」：【R4】50.5% ⇒ 【R7】**53.5%**

問34:「川崎市に支援・充実して欲しいこと」に関する質問

- 「処遇困難者への対応」：【R4】66.3% ⇒ 【R7】**59.2%**
- 「介護保険制度に関する最新・適切な情報の提供」：【R4】59.9% ⇒ 【R7】**54.5%**
- 「川崎市の高齢者保健福祉施策・サービスに関する情報の提供」：【R4】45.0% ⇒ 【R7】**41.3%**

— 令和7年度川崎市高齢者実態調査の結果について(概要) —

(5) 居宅介護サービス事業者調査結果

問4:「昨年度の収支の状況」に関する質問

「黒字」: 【R4】27.2% ⇒ 【R7】**21.5%**
「おおむね収支均衡」: 【R4】31.7% ⇒ 【R7】**34.7%**
「赤字」: 【R4】28.7% ⇒ 【R7】**27.7%**

問5:「サービス実施状況」に関する質問

●新規のサービス依頼があった場合に「対応できる体制にない」の割合は、前回調査より0.7%増加し、8.6%となっている一方で、「5件以上対応できる」割合がそれぞれ増加している。

「対応できる体制にない」: 【R4】7.9% ⇒ 【R7】**8.6%**
「5件未満なら対応できる」: 【R4】52.5% ⇒ 【R7】**48.0%**
「5～10件程度なら対応できる」: 【R4】27.0% ⇒ 【R7】**28.6%**
「11～20件程度なら対応できる」: 【R4】4.2% ⇒ 【R7】**7.3%**
「21件以上でも対応できる」: 【R4】2.5% ⇒ 【R7】**2.7%**

問7:「ケアマネジャーとの連携」に関する質問

●ケアマネジャーとの連携やケアプランに関して、問題と感じられることについては、ほとんどの項目で改善している。

「ケアカンファレンスが不十分」: 【R4】21.0% ⇒ 【R7】**15.1%**
「利用者の変化やニーズについて対応が遅い」: 【R4】19.3% ⇒ 【R7】**13.7%**
「特になし」: 【R4】41.8% ⇒ 【R7】**52.4%**

問10:「従業員の過不足(全体)」に関する質問

●「従業員の過不足(全体)」については、改善傾向が見られる。

「大いに不足」: 【R4】16.6% ⇒ 【R7】**10.0%**
「不足」: 【R4】30.7% ⇒ 【R7】**22.3%**
「やや不足」: 【R4】32.7% ⇒ 【R7】**29.7%**
「適当」: 【R4】19.6% ⇒ 【R7】**23.5%**
「過剰」: 【R4】0.5% ⇒ 【R7】**1.3%**

問11:「人材確保」に関する質問

●人材確保に向けた取組について、前回調査から「多様な募集ルートを活用し、募集を行っている」が増加している。【R4】69.8% ⇒ 【R7】**72.1%**

●募集ルートについては「求人情報誌・求人情報サイトの掲載」が最も多く76.5%となっている。

「求人情報誌・求人情報サイトの掲載」: 【R4】69.2% ⇒ 【R7】**76.5%**
「従業員からの紹介」: 【R4】62.8% ⇒ 【R7】**72.9%**
「職業安定所(ハローワーク)」: 【R4】70.5% ⇒ 【R7】**69.9%**
「ホームページ」: 【R4】52.6% ⇒ 【R7】**62.8%**

問12:「外国人労働者の雇用」に関する質問【新規】

●外国人労働者を雇用している事業所は、20.4%で雇用人数は平均3.2人となっている。

問13:「離職防止や定着促進」に関する質問

●離職防止や定着促進のための重点を置いた取組について、「職場内の仕事上のコミュニケーションの円滑化を図ること」が65.5、「労働時間の希望を聞くこと」が64.4%となっている。

「職場内の仕事上のコミュニケーションの円滑化を図ること」:
【R4】69.8% ⇒ 【R7】**65.5%**
「労働時間(時間帯・総労働時間)の希望を聞くこと」:
【R4】62.6% ⇒ 【R7】**64.4%**

問16:「LIFE関連加算」に関する質問【新規】

●LIFE関連加算を算定している事業所は、27.6%で算定していない事業所が活用において課題だと感じているのは「LIFEへの入力の手間(時間の確保)」38.6%、「LIFEやLIFE関連加算についての職員への教育」30.1%となっている。

●LIFE関連加算を算定している事業所の活用方法は、「自施設の利用者像や課題の把握」39.1%、「ケアの実施状況の把握」37.1%となっている。

問22:「セクハラへの対応策」に関する質問

●「セクハラ」への対応策や「いやがらせ・不当な要求・暴力」への対応策について、取組も大幅に増加しており、対策が強化されている。

「報告・相談しやすい窓口の設置」: 【R4】67.3% ⇒ 【R7】**73.9%**
「基本方針の職員、利用者及び家族等への周知」: 【R4】42.6% ⇒ 【R7】**55.5%**
「セクハラに対する事業者としての基本方針の決定」: 【R4】44.8% ⇒ 【R7】**55.3%**

問27:「虐待への対応策」に関する質問

●虐待への対応策として取り組んでいることについて、前回調査から大幅に増加している。

「マニュアル等の作成」: 【R4】61.6% ⇒ 【R7】**77.4%**
「虐待に対する事業者としての基本方針の決定」: 【R4】58.7% ⇒ 【R7】**76.5%**
「報告・相談しやすい窓口の設置」: 【R4】68.6% ⇒ 【R7】**74.3%**

問34:「災害対策」に関する質問

「災害対策マニュアル等を作成している」: 【R4】81.4% ⇒ 【R7】**94.9%**

「災害時の備蓄対策をしている」: 【R4】59.2% ⇒ 【R7】**72.4%**

問36:「事業を展開する上での問題点・課題」に関する質問

「人材の確保が困難」: 【R4】79.2% ⇒ 【R7】**76.8%**

「介護報酬が低い」: 【R4】37.6% ⇒ 【R7】**52.7%**

「介護報酬に反映されない業務が多い」: 【R4】35.1% ⇒ 【R7】**36.3%**

問37:「事業の上で川崎市に支援・充実してほしいと思うこと」に関する質問

「介護保険制度に関する最新・適切な情報の提供」: 【R4】48.5% ⇒ 【R7】**48.5%**

「医療・介護・福祉の連携、ネットワークづくり」: 【R7】**37.2%**

「川崎市の高齢者保健福祉施策・サービスに関する情報提供」: 【R4】32.9% ⇒ 【R7】**31.8%**

— 令和7年度川崎市高齢者実態調査の結果について(概要) —

(6) 介護保険施設等調査結果

問4:「昨年度の収支の状況」に関する質問

「黒字」: 【R4】28.3% ⇒ 【R7】**39.0%**
「おおむね収支均衡」: 【R4】35.8% ⇒ 【R7】**32.6%**
「赤字」: 【R4】27.5% ⇒ 【R7】**18.4%**

問10:「連絡調整や連携が取りにくい関係機関」に関する質問

●連絡調整や連携が取りにくいと感じる関係機関等について、「連絡調整や連携が困難な関係機関等はない」の割合が大幅に減少している。

「利用者の家族」: 【R4】14.2% ⇒ 【R7】**24.1%**
「区役所・地区健康福祉ステーション」: 【R4】13.3% ⇒ 【R7】**14.2%**
「上記以外の市役所関係機関」: 【R4】10.8% ⇒ 【R7】**13.5%**
「連絡調整や連携が困難な関係機関等はない」: 【R4】60.8% ⇒ 【R7】**48.2%**

問13:「従業員の過不足(全体)」に関する質問

「大いに不足」: 【R4】14.2% ⇒ 【R7】**15.6%**
「不足」: 【R4】25.0% ⇒ 【R7】**23.4%**
「やや不足」: 【R4】40.0% ⇒ 【R7】**34.8%**
「適当」: 【R4】20.8% ⇒ 【R7】**18.4%**
「過剰」: 【R4】0.0% ⇒ 【R7】**0.7%**

問14:「人材確保」に関する質問

●「従業員からの紹介」が、前回調査から10.2%増加し92.0%、「求人情報誌・求人情報サイトの掲載」は36.8%増加している。

「従業員からの紹介」: 【R4】81.8% ⇒ 【R7】**92.0%**
「職業安定所(ハローワーク)」: 【R4】90.9% ⇒ 【R7】**85.8%**
「求人情報誌・求人情報サイトの掲載」: 【R4】45.5% ⇒ 【R7】**82.3%**
「ホームページ」: 【R4】72.7% ⇒ 【R7】**79.6%**

問15:「外国人労働者の雇用」に関する質問【新規】

●外国人労働者を雇用している施設は、65.2%で雇用人数は平均4.9人となっている。

問16:「離職防止や定着促進」に関する質問

●前回調査から「業務改善や効率化等による働きやすい職場づくりに力を入れること」が増加している。

「職場内の仕事上のコミュニケーションの円滑化を図ること」:
【R4】73.3% ⇒ 【R7】**64.5%**
「業務改善や効率化等による働きやすい職場づくりに力を入れること」:
【R4】51.7% ⇒ 【R7】**57.4%**
「賃金・労働時間等の労働条件(休暇を取りやすくすることも含める)の改善」:
【R4】60.8% ⇒ 【R7】**55.3%**

問19:「LIFE関連加算」に関する質問【新規】

●LIFE関連加算を算定している事業所は、46.1%で算定していない事業所が活用において課題だと感じているのはLIFEやLIFE関連加算についての職員への教育(50.0%)「LIFEへの入力の手間(時間の確保)」(45.5%)となっている。
●LIFE関連加算を算定している事業所の活用方法は、「自施設の利用者像や課題の把握」(66.2%)、「ケアの実施状況の把握」(52.3%)となっている。

問25:「セクハラ」の対応策に関する質問

●「セクハラ」の対応策や「いやがらせ・不当な要求・暴力」の対応策について、取組も増加しており対策が強化されている。

「報告・相談しやすい窓口の設置」: 【R4】74.2% ⇒ 【R7】**78.7%**
「セクハラに対する事業者としての基本方針の決定」: 【R4】58.3% ⇒ 【R7】**58.2%**
「基本方針の職員、利用者及び家族等への周知」: 【R4】46.7% ⇒ 【R7】**58.2%**

問30:「虐待の対応策」に関する質問

●虐待の対応策として取り組んでいることについて、前回調査から増加している。

「虐待に対する事業者としての基本方針の決定」: 【R4】85.0% ⇒ 【R7】**90.0%**
「マニュアル等の作成」: 【R4】80.8% ⇒ 【R7】**84.4%**
「報告・相談しやすい窓口の設置」: 【R4】79.2% ⇒ 【R7】**83.7%**
「基本方針の職員、利用者及び家族等への周知」: 【R4】75.8% ⇒ 【R7】**81.6%**

問37:「地域の中での取組」に関する質問

「職場見学や職場体験・実習の受け入れ」: 【R4】53.3% ⇒ 【R7】**60.3%**
「ボランティアの受け入れ」: 【R4】45.0% ⇒ 【R7】**61.7%**
「祭りなどの地域行事に事業所として参加」: 【R4】35.8% ⇒ 【R7】**41.1%**

問38:「災害対策」に関する質問

「災害対策マニュアル等を作成している」: 【R4】90.0% ⇒ 【R7】**95.0%**
「災害時の備蓄対策をしている」: 【R4】90.0% ⇒ 【R7】**88.7%**

問41:「事業を展開する上での問題点・課題」に関する質問

「人材の確保が困難」: 【R4】80.8% ⇒ 【R7】**84.4%**
「介護報酬が低い」: 【R4】36.7% ⇒ 【R7】**45.4%**
「介護報酬に反映されない業務が多い」: 【R4】30.0% ⇒ 【R7】**39.7%**

問42:「事業の上で川崎市に支援・充実してほしいと思うこと」に関する質問

「医療・介護・福祉の連携、ネットワークづくり」: 【R7】**46.1%**
「介護保険制度に関する最新・適切な情報の提供」: 【R4】36.7% ⇒ 【R7】**41.8%**
「処遇困難者への対応」: 【R4】32.5% ⇒ 【R7】**34.8%**

— 令和7年度川崎市高齢者実態調査の結果について(概要) —

(7) 介護労働者実態調査結果

問9:「持っている資格等」に関する質問

●現在、持っている介護に関する資格として「介護福祉士」、「ホームヘルパー2級」、「介護支援専門員（ケアマネジャー）」のいずれも減少傾向となっている。

「介護福祉士」：【R4】57.4% ⇒ 【R7】**56.3%**
 「ホームヘルパー2級」：【R4】34.6% ⇒ 【R7】**24.1%**
 「介護支援専門員」：【R4】24.4% ⇒ 【R7】**21.6%**

問11:「現在の仕事を選んだ理由」に関する質問

「働きがいのある仕事だと思ったから」：【R4】58.5% ⇒ 【R7】**44.4%**
 「人や社会の役に立ちたいから」：【R4】42.5% ⇒ 【R7】**32.4%**
 「今後もニーズが高まる仕事だから」：【R4】40.4% ⇒ 【R7】**28.0%**

問13:「いつ頃から介護の仕事に関心を持ち始めたか」に関する質問

「10代」：【R4】17.2% ⇒ 【R7】**19.3%**
 「20代前半」：【R4】16.7% ⇒ 【R7】**17.6%**
 「40代前半」：【R4】11.6% ⇒ 【R7】**13.1%**

問19:「現在の法人に就職したきっかけ」に関する質問

「友人・知人からの紹介」：【R4】28.6% ⇒ 【R7】**26.4%**
 「求人情報サイト」：【R7】**17.2%**
 「民間の職業紹介」：【R4】6.4% ⇒ 【R7】**10.3%**

問20:「現在の法人に就職した理由」に関する質問

「通勤が便利だから」：【R4】41.9% ⇒ 【R7】**50.8%**
 「職場の人間関係が良さそうだったため」：【R7】**17.5%**
 「自分のやりたい介護ができそうだったため」：【R7】**16.3%**

問21:「勤続年数」に関する質問

●今働いている法人での勤続年数の平均について、前回調査より0.5年伸びている。
 平均勤続年数：【R4】7.9年 ⇒ 【R7】**8.4年**

問25:「1週間の残業時間数」に関する質問

「0時間」：【R4】46.7% ⇒ 【R7】**47.5%**
 「5時間未満」：【R4】29.7% ⇒ 【R7】**28.7%**
 「10～15時間未満」：【R4】6.2% ⇒ 【R7】**5.5%**

問27:「深夜勤務(夜10時～朝5時)」に関する質問

「深夜勤務あり」：【R4】24.9% ⇒ 【R7】**20.6%**
 「平均回数/月」：【R4】4.4回 ⇒ 【R7】**5.2回**

問29、30:「賃金」に関する質問

「1,500円以上」：【R4】30.2% ⇒ 【R7】**38.7%**
 「1,200円～1,300円未満」：【R4】14.9% ⇒ 【R7】**23.7%**
 「1,300円～1,400円未満」：【R4】9.1% ⇒ 【R7】**20.9%**
 ※「1時間当たりの平均金額」：【R4】1,370円 ⇒ 【R7】**1,452円**
 ※「日給の1日あたりの平均金額」：【R4】12,163円 ⇒ 【R7】**17,020円**
 ※「税込み月収」：【R4】256,358円 ⇒ 【R7】**274,604円**

問33:「労働条件・仕事の負担についての悩みに関する質問

「人手が足りない」：【R4】55.0% ⇒ 【R7】**46.0%**
 「仕事内容の割に賃金が低い」：【R4】43.7% ⇒ 【R7】**43.4%**
 「精神的にきつい」：【R4】27.5% ⇒ 【R7】**23.3%**
 「労働条件・仕事の負担について特に悩み、不安、不満等は感じていない」：【R4】11.3% ⇒ 【R7】**14.9%**

問34:「利用者及び利用者の家族についての悩み」に関する質問

「利用者に適切なケアができていないか不安がある」：【R4】40.3% ⇒ 【R7】**37.0%**
 「利用者との希望が一致しない」：【R4】30.2% ⇒ 【R7】**29.9%**
 「利用者及びその家族について特に悩み、不安、不満等は感じていない」：【R4】22.7% ⇒ 【R7】**23.9%**

問38、39:「介護の仕事をしている外国人労働者」に関する質問

「一緒に働いている」：【R4】20.5% ⇒ 【R7】**27.7%**
 ●外国人労働者と一緒に働くことをどう思うか。
 「利用者等との意思疎通において不安がある」：【R4】40.2% ⇒ 【R7】**39.1%**
 「労働力の確保ができる」：【R4】43.7% ⇒ 【R7】**37.8%**
 「できる仕事に限りがある(介護記録、電話等)」：【R4】37.1% ⇒ 【R7】**37.0%**

問43:「参加した研修」に関する質問

「医療的ケア研修(たんの吸引等研修)」：【R4】19.6% ⇒ 【R7】**26.8%**
 「認知症介護基礎研修」：【R4】18.4% ⇒ 【R7】**26.1%**
 「メンタルヘルス研修」：【R4】12.5% ⇒ 【R7】**17.2%**

問47:「職場を辞めずに働き続けることに役立っていると思うもの」に関する質問【新規】

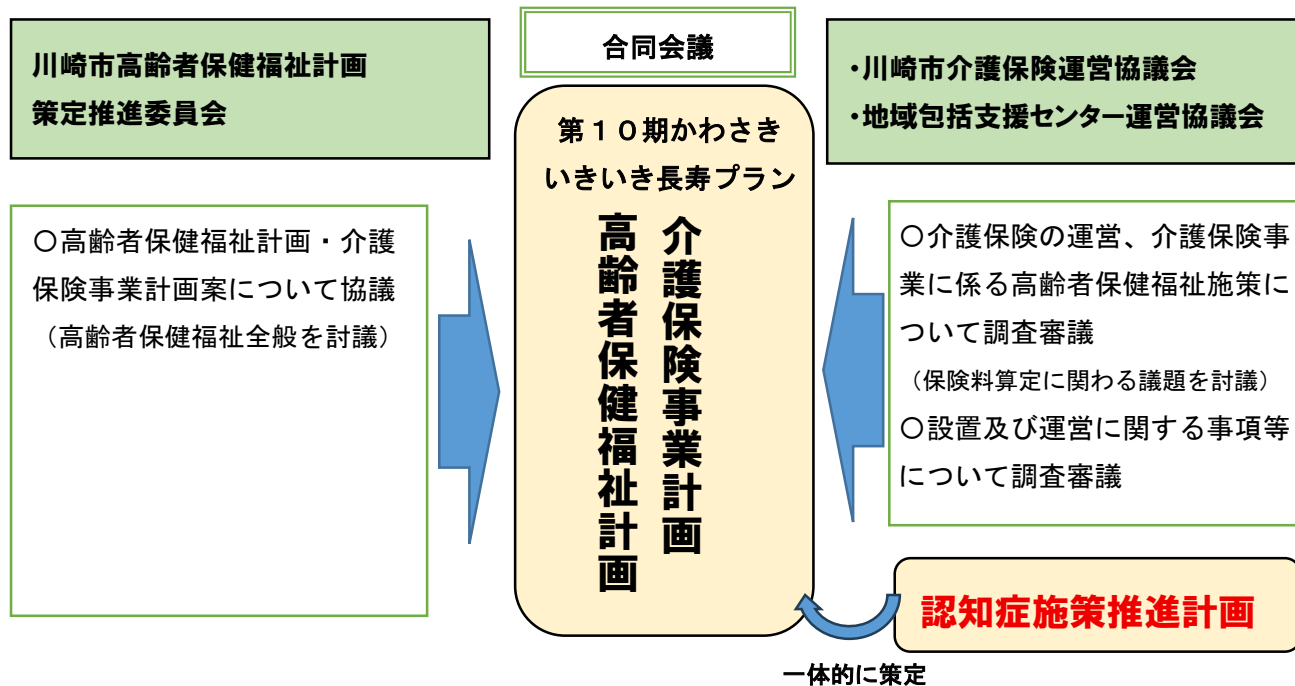
「人間関係が良好な職場づくり」：【R7】**49.2%**
 「有給休暇等の各種休暇の取得や勤務日時の変更しやすい職場づくり」：【R7】**41.3%**
 「職場内での仕事上のコミュニケーションの円滑化」：【R7】**30.8%**

問53:「人材確保に向けた施策、どのような支援が必要か」に関する質問

「介護職のイメージアップ」：【R4】57.8% ⇒ 【R7】**51.5%**
 「職場環境の改善」：【R4】35.3% ⇒ 【R7】**33.4%**
 「資格はあるけれども働いていない方の掘り起こし」：【R4】21.1% ⇒ 【R7】**21.6%**

第 10 期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の検討体制

【合同会議の設置】



【計画策定スケジュール(案)】

	令和8年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
国スケジュール	●全国課長会議 (第10期計画に関する基本的考え方を提示)			●基本方針(案)の提示						↔ 介護報酬 診療報酬 諮問・答申		↔ 基本指針 の告示	
合同会議		●第1回 (5/11)			●第2回 (8/)		●第3回 (10/)				●第4回 (2/)	●第5回 (3/) ※必要に応じて開催	
分科会等		↔ 各分科会・部会の開催(1~2回程度)		●第2回合同会で報告	↔	●第3回合同会で報告	↔	●第4回合同会で報告	↔	各分科会・部会の開催			
保険料の算定			サービス見込量の設定							●保険料概算値公表	→	保険料確定	●介護運協 (1/)

2040年を見据えた介護保険事業（支援）計画の在り方

参考：令和8年3月9日
社会保障審議会介護保険部会資料抜粋

- 2040年にかけて地域のサービス需要が変化していく中で、第10期介護保険事業（支援）計画から、都道府県が積極的に関与しながら、2040年等の中長期の介護サービス見込量を見据えて策定していくことが更に重要となる。
- その際、「中山間・人口減少地域対応」「医療・介護連携」「高齢者向け住まい」「人材確保、生産性向上・経営改善支援」等について、第9期までの取組を前提に、第10期計画における位置付けを明確化した上で、必要な取組を進めることが必要。

介護保険制度の見直しに関する意見（令和7年12月25日）（抜粋）

（中長期的な推計）

- 市町村が定めている中長期的な推計について、介護保険事業計画の記載事項として位置付けを明確化し、都道府県についても、2040年に向けての中長期的な推計を介護保険事業支援計画の記載事項へ追加し、必要な情報提供や助言、協議の場の設置等により支援や調整を行っていくことが適当である。

（2040年に向けた地域課題への対応）

- 2040年に向けた中長期的な推計により、都道府県と市町村が共通の課題認識を持った上で、地域における2040年に向けたサービス提供の在り方について、中山間・人口減少地域対応や医療・介護連携、人材確保・生産性向上、高齢者住まいなど、明らかになった地域課題への対応の観点を含めて、都道府県・市町村及び関係者間で議論を行うことが必要である。
- このため、介護保険事業（支援）計画において、都道府県及び市町村が以下の内容について記載することが適当である。
 - ・ 2040年に向けての中長期的な推計
 - ・ 中山間・人口減少地域対応として特例介護サービスの新たな類型や新たな事業の仕組み等の導入及び導入地域
 - ・ 総合確保方針に基づく医療と介護の協議の場において検討した医療・介護連携に係る提供体制の構築に必要な取組
 - ・ 有料老人ホームにおける入居定員総数及び要介護者の入居状況
 - ・ 市町村の総合事業の基盤整備を推進するため、都道府県が伴走的な支援や多様な主体とのつながりづくり等の更なる支援を推進すること
 - ・ 人材確保や生産性向上等による職場環境改善、経営改善支援等に係る地域の目標及びその達成に向けた方策
- その際、中長期の地域課題について、保険者である市町村単位で検討することを基本とした上で、都道府県も関与しながら市町村を越えた広域的な議論をする仕組みが必要であり、第10期介護保険事業計画期間から、都道府県と市町村が既存の介護保険事業（支援）計画の策定プロセスの中で実効的なすり合わせを行うとともに、地域の状況に応じ順次、介護保険事業計画について老人福祉圏域単位等で調整・協議するための会議体を設置するなど、地域における2040年に向けたサービス提供の在り方について、本格的に議論するための体制を構築することが適当である。

次ページに続く

第10期介護保険事業（支援）計画の基本指針に盛り込むことが考えられる主な事項のイメージ

○介護サービス基盤の計画的な整備

- ① 介護保険事業（支援）計画の策定
 - ・ 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、都道府県と市町村が2040年度を見据えた中長期的な推計を実施し、共通の課題認識を持った上で、地域の関係者を含めてサービス提供体制の在り方を検討。
 - ・ 計画策定における都道府県の関与や医療・介護連携の強化等のため、計画の策定過程における議論のプロセスを整理。
 - ・ 計画策定に当たって都道府県・市町村や関係者が確認すべき指標や状況の提示等により、地域の現状把握・分析や計画策定を支援。
- ② 地域の実情に応じたサービス提供体制の構築
 - ・ 地域の類型（中山間・人口減少地域、大都市部、一般市等）を念頭に置いた計画策定。中山間・人口減少地域においては、関係者の意見を聞きながら、必要な対応（人材確保や生産性向上等の施策、特例介護サービスの新たなタイプの活用等）について議論。
 - ・ 医療との連携状況や有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの入居の状況等を踏まえたサービス提供体制の構築。

○地域包括ケアシステムの深化

- ① 総合事業の多様なサービス・活動の充実に向け、多様な主体とのつながりづくり等の更なる支援や質の向上を図るための分析・評価等を推進。
- ② 頼れる身寄りがない高齢者等の生活ニーズを地域課題として解決するため、関係者を含めて地域全体で対応を協議し、切れ目のない支援が提供される地域づくりを推進。
- ③ 認知症基本法及び認知症施策推進基本計画を踏まえた取組の推進。

○介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等

- ① 都道府県が主体となって介護人材確保に関するプラットフォームを構築し、地域の関係者が協働して課題解決に向けた実践的な取組を推進。
- ② テクノロジーの更なる活用等による生産性向上や、協働化・大規模化の推進等による経営基盤の強化等を推進。

※ 法律改正事項については、今後法案を提出し、成立した後にその内容を反映した上で審議会で議論予定